

もくじ

令和元年度決算報告・・・P 2

令和元年度愛別町人事行政運営
状況について・・・P 4

標語「私のゆめ」優秀作品・・・P 6

地域おこし協力隊活動報告・・・P 8

こんにちは☆保健師です・・・P 9

安全なまち・・・・・・・・・・P10

おしらせ・・・・・・・・・・P12

まちのできごと・・・・・・・・P14

きたよん通信、
あいべつ校だより・・・P16

ハロー！エンジェルです・・・P17

令和元年度 決算報告

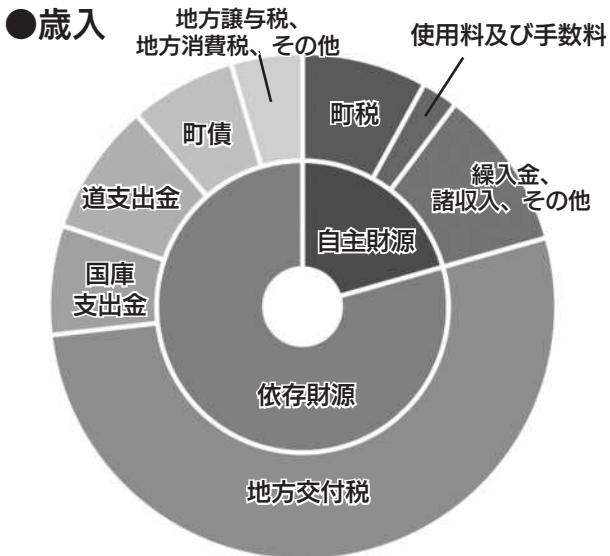
令和元年度の町の決算について、9月に行われた議会定例会で承認されました。
町民の皆さまに納めていただいた町税や、国・道からの交付金などのように使われたのか、決算の状況を報告します。

▽一般会計決算の概要

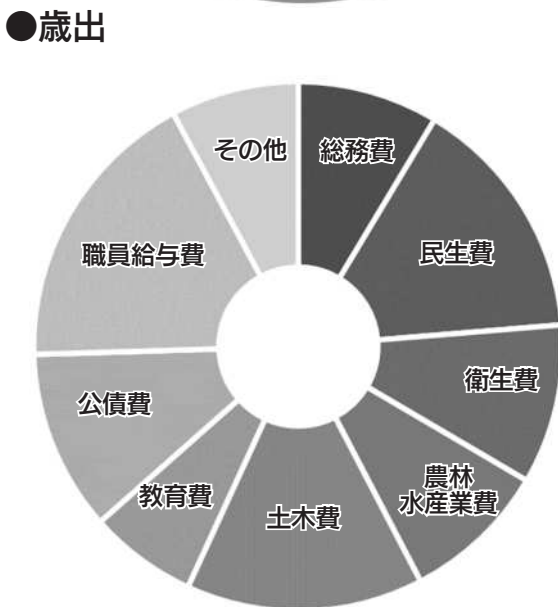
一般会計の歳入は32億5,077万6千円で、前年度に比べ1億5,364万4千円の増額(4.96%増)となりました。これは、町債や国・道支出金の増加によるものです。

歳出は31億4,295万4千円で前年度に比べ1億4,688万9千円の増額(4.90%増)となりました。これは、特別会計繰入金や元利償還金の増が主な要因となっています。

また、町民の皆さまに納めていただいた町税の総額は2億5,925万6千円で、歳入全体の8.0%となっています。一方、主な依存財源である地方交付税は17億958万9千円で歳入全体の52.6%を占めています。



区分	決算額	構成比	
自主財源	・町税	2億5925万6千円	8.0%
	・使用料及び手数料	7513万5千円	2.3%
	・繰入金、諸収入、その他	3億3586万4千円	10.3%
	自主財源計	6億7025万5千円	20.6%
依存財源	・地方交付税	17億958万9千円	52.6%
	・国庫支出金	2億2668万6千円	7.0%
	・道支出金	2億7512万2千円	8.5%
	・町債	2億2104万5千円	6.8%
	・地方譲与税、地方消費税、その他	1億4807万9千円	4.5%
依存財源計	25億8052万1千円	79.4%	
歳入合計	32億5077万6千円	100.0%	



区分	決算額	構成比
・総務費	2億7043万7千円	8.6%
・民生費	4億7412万2千円	15.1%
・衛生費	3億0684万1千円	9.8%
・農林水産業費	2億8004万3千円	8.9%
・土木費	4億5562万2千円	14.5%
・教育費	2億793万6千円	6.6%
・公債費	3億4723万2千円	11.0%
・職員給与費	5億5415万0千円	17.6%
・その他	2億4657万1千円	7.9%
議会費	3365万1千円	—
労働費	2万0千円	—
商工費	5111万0千円	—
消防費	1億5538万3千円	—
災害復旧費	640万7千円	—
歳出合計	31億4295万4千円	100.0%

歳入総額－歳出総額＝1億782万2千円(実質収支1億741万6千円)の黒字となりました。

◎町税の内訳



■町民1人当たりが負担したお金

2億5,925万6千円 ÷ 2,723人 = 約9万5千円
(町税: 上グラフ) (R2.3.31現在の人口)

■町民1人当たりに使われたお金

31億4,295万4千円 ÷ 2,723人 = 約115万4千円
(歳出総額) (R2.3.31現在の人口)

▽特別会計の 決算状況

町の会計には、一般会計と区分して、特定の収入で支出をまかなう特別会計があります。

令和元年度の5つの特別会計の決算額は右記のとおりです。

区 分	歳 入	歳 出	差引収支
国民健康保険	3億8710万2千円	3億7700万1千円	1010万1千円
国民健康保険 診療所事業	5億 65万5千円	4億9145万6千円	919万9千円
後期高齢者医療	5180万8千円	5180万8千円	0千円
介護保険事業	5億4251万6千円	5億3541万6千円	710万0千円
公共下水道事業	2億9474万6千円	2億9241万5千円	233万1千円
合 計	17億7682万7千円	17億4809万6千円	2873万1千円

▽公営企業会計の 決算状況

公営企業会計は関係する法律の適用を受け、利用者からの利用料金等により事業を行う、公営企業の会計です。令和元年度の公営企業会計の決算額は右記のとおりです。

区 分	収 入	支 出	差 引	
簡易 水道事業	収益的収支	1億8920万1千円	1億5243万1千円	3677万0千円
	資本的収支	1億1478万4千円	2億3310万8千円	▲1億1832万4千円

●収益的収支…サービスの提供で発生する利用料等の収益と、サービスを提供するための費用の差引額。

●資本的収支…サービスの提供に必要な設備の拡充など資産の取得に必要な支出と、資産の取得に要する企業債などの収入の差引額。

※資本的収支の不足額は内部留保金などで補てんしています。

▽令和元年度 健全化判断比率と資金不足比率

愛別町の令和元年度決算における健全化判断比率及び各公営企業の資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となつています。健全化判断比率の状況については、下表のとおり、実質公債費比率は昨年度より

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体において財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。公表することとなるのは、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業に係る資金不足比率です。また、これらの比率が下記の基準を超える団体は、早期健全化計画あるいは財政再生計画の作成が義務付けられています。

1. 7ポイント増加し8.3%、将来負担比率は昨年度より5.4ポイント減少し12.3%となっております。また、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計及び特別会計において実質収支額が黒字であることから、比率はありません。公営企業の資金不足比率については、各会計において資金不足が生じなかったことから、比率はありません。

このとおり、法律に基づく4つの指標につきましては、それぞれ基準を満たしておりますが、依然として町債の残高や決算に占める公債費は高く、実質公債費比率や将来負担比率についても高水準であり、厳しい財政状況であるといえます。今後とも引き続き、持続可能な健全財政の確立に努めて参ります。

▼健全化判断比率

区 分	H29年度比率	H30年度比率	R元年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	5.7%	6.6%	8.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	11.7%	17.7%	12.3%	350.0%	—

▼公営企業に係る資金不足比率

区 分	H29年度比率	H30年度比率	R元年度比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

令和元年度愛別町人事行政運営状況について

◇職員任免および職員数

①職員採用試験の実施状況

■第1回採用試験

- ・1次試験 平成30年9月16日(日)
- ・2次試験 平成30年10月23日(火)
- ・採用内定 平成30年10月23日(火)

■第2回採用試験

- ・1次試験 平成31年1月19日(日)
- ・2次試験 平成31年2月8日(金)
- ・採用内定 平成31年2月8日(金)

■第3回採用試験

- ・2次試験 平成31年2月17日(日)
- ・採用内定 平成31年2月18日(月)

- ②職員別採用者数
 - ・一般行政職……4人
- ③事由別退職者数
 - ・自己都合退職……4人
 - ・定年退職……3人

④級別職員数(平成31年4月1日現在)

号俸	一般行政職	技能労務職	合計
1級	13人	—	13人
2級	3人	—	3人
3級	17人	—	17人
4級	15人	—	15人
5級	6人	—	6人
6級	7人	—	7人
合計	61人	—	61人

◇職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、人事評価(能力評価及び業績評価)を実施しています。

◇職員の分限および懲戒処分状況

- ・職員の分限処分……1件(心身の故障)
- ・職員の懲戒処分……1件(職務怠慢および注意義務違反)

◇職員の勤務状況

- ・職務専念義務免除……75人
- ・営利企業等の従事許可……13人

※職務専念義務免除には、職員の健康診査受診を含み、営利企業等の従事許可には、消防団員を含みます。

◇職員の給与の状況

区分	支給対象者数	決算額
普通会計における職員給与費	67人	3億6374万1千円
昇給期間の短縮	該当なし	—
調整手当	該当なし	—
特殊勤務手当	該当なし	—
時間外勤務手当	44人	1171万0千円

◇職員の勤務時間その他の勤務条件

- ①勤務時間および休憩時間の状況
- ・勤務時間 8時30分～17時15分
- ・休憩時間 (休憩時間を除く) 12時～13時

②休暇制度

区分	内容
年次有給休暇	20日間/年
病欠休暇	負傷または疾病のため療養する必要があるが、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故等その他の特別な事由により勤務しないことが相当であると認められる場合
組合休暇	登録された職員団体の業務に従事する場合
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母その他の者で負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合

◇職員の休業に関する状況

- ①事由別休業等件数
 - ・育児休業……2件
 - ・育児短時間勤務……3件
 - ・育児休業等の制度概要
- ②育児休業……当該職員の3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで、育児休業をすることができるとする制度。
- ・部分休業……当該職員がその3歳に満たない子を養育するため1日の勤務時間の一部について勤務しないことができる制度で、正規の勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日を通じ2時間を超えない範囲内で必要とされる時間。

・育児短時間勤務……当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、常勤職員のまま、通常の勤務時間より短い時間を割り振られて勤務することができる制度。

◇職員の福祉及び利益の保護の状況

- ①職員の保健に関する事項
- 健康診断受診状況

・総合検診(30～39歳(隔年)・40歳以上(毎年)職員)

56人中55人受診 受診率98.2%
 ・職場検診(29歳以下・30～39歳(隔年)職員、非常勤職員、臨時職員)

53人中52人受診 受診率98.1%
 (外、非常勤職員4人、臨時職員21人、再任用職員3人)

②職員の福利厚生に関する事項

職員の親睦を図ることで、町行政の確立に寄与することを目的に職員互助会(親和会)が組織されており、福利厚生事業として、職員の研修、各種団体活動やレクリエーション活動を行っており、その一部に町からの補助金が充てられています。※会員数には一部事務組合職員等も含まれます。

■親和会

- ・公費補助等総額……38万円
- ・会員数……112人
- ・一人あたりの公費負担額……3,393円

③公務災害および通勤災害の認定件数

- ・通勤災害認定……1件

▼職員研修の実績

区分	期間	場所	人数
新入社員研修(接遇対応マナーセミナー)	4/15	NTT旭川10条ビル(旭川市)	3人
新規採用職員研修	5/22～5/23	愛別町役場	4人
旭川市定住自立圏(接遇講座)	5/24	旭川市職員会館	2人
窓口対応マナー研修	6/20～6/21	道庁別館(札幌市)	1人
人事評価者訓練研修	6/25～6/26	道庁別館(札幌市)	2人
デジタル広報講座	6/28	株式会社大塚商会(札幌市)	1人
指導能力研修	7/9～7/10、7/16～7/17 8/6～8/7、11/12～11/13	道庁別館(札幌市)	4人
統一的な基準による地方公会計制度研修	8/5～8/6	道庁別館(札幌市)	1人
上川管内町村法務研修会	8/21	東神楽町役場	2人
上川管内町村職員基礎研修会	8/28～8/30	国立大雪青少年交流の家(美瑛町)	4人
上川管内町村職員合同視察研修会 第3回事前研修会	9/4	アートホテル旭川(旭川市)	1人
税務事務(応用)研修 《市町村民税課税》	9/9～9/10	道庁別館(札幌市)	1人
女性職員キャリアビジョン	9/12～9/13	道庁別館(札幌市)	1人
コミュニケーション能力向上研修	9/19～9/20	道庁別館(札幌市)	1人
上川管内町村職員初級研修会	9/25～9/27	国立大雪青少年交流の家(美瑛町)	5人
個人のタイムマネジメント研修	9/26～9/27	道庁別館(札幌市)	3人
上川管内町村職員中級研修会	10/2～10/4	国立大雪青少年交流の家(美瑛町)	4人
組織のタイムマネジメント研修	10/8～10/9	道庁別館(札幌市)	3人
町村職員法務研修会(基礎)	10/10～10/11	東神楽町役場	4人
上川管内町村職員合同視察研修会	10/15～10/18	鳥取県・島根県・山口県	1人
コンプライアンス研修	10/28～10/29	道庁別館(札幌市)	1人
自治体新任管理者研修	11/7～11/8	道庁別館(札幌市)	1人
メンタルヘルスセミナー	11/25	上川合同庁舎(旭川市)	1人
管内町村職員合同視察研修会 第1回事後研究会	12/10	OMO7旭川(旭川市)	1人
管内町村職員合同視察研修会 第1回事前研究会	12/11	上川合同庁舎(旭川市)	1人
町村職員悉皆研修会事後研究会	12/23	OMO7旭川(旭川市)	1人
業務改善手法研修	1/15～1/16	道庁別館(札幌市)	2人
管内町村職員合同視察研修会 第2回事前研究会	1/22	上川合同庁舎(旭川市)	1人
例規データベースシステム操作・法令改正研修	2/13～2/14	愛別町役場	30人
人事評価研修	3/12	愛別町総合センター	26人
eラーニング研修(個人情報保護一般)	8/13～12/27	愛別町役場	4人
eラーニング研修(マイナンバー制度一般)	8/19～12/27	愛別町役場	1人

◇職員研修および勤務成績の評定の状況
①職員研修の実績
左図のとおり。

②勤務成績の評定
人事評価(能力評価および業績評価)とあわせて実施しています。
◇職員管理の状況
地方公務員法に基づき、課長級の職に

あった職員は退職後の再就職状況について、適正に管理しています。
◇その他の事項
特になし。

去る9月18日の第3回町議会定例会におきまして、教育長の任命にご同意を賜り、再任させていただきますこととなり、改めてその責任の重さを痛感しているところであります。

本町の教育環境の充実に向けては、学校・家庭・地域の連携がとて大切であり、未来の担い手である子どもたちをしっかりと育み、生涯を通して豊かに学ぶことができる生涯学習社会の実現に向け、これからも誠心誠意努力してまいりますので、さらなるご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



愛別町教育委員会教育長
大山 一成

再任の
ごあいさつ

標語「私のゆめ」 優秀作品が決定しました！

愛別町青少年育成協議会では、例年夏休みを活用し小・中・あいべつ校の皆さんに標語の募集を実施しています。

今年度は、「私のゆめ」をテーマに児童・生徒の皆さんより、197作品の応募をいただいた中から優秀作品が決定しましたので、ご紹介いたします。



【小学生低学年の部】

☆最優秀賞

バイオリン ウキウキさせたい みんなの心

愛別小2年 星 百恵

☆優秀賞

ママがせんぱい わたしのゆめは

かんごしさん

愛別小2年 泉 聖桜

やってみよう イルカとタッチ しいくいん

愛別小1年 大坪 柊斗

かっこいい ぼくもなりたい けいさつかん

愛別小1年 今 来音

人のやくに立ち 人をしあわせにしたい

愛別小2年 莖津 晴輝

がっこうの さんすうのせんせい

なりたいな

愛別小1年 松岡ちとせ

おかあさん おいしいごはん つくりたい

愛別小1年 中田 紗愛



【小学生中学年の部】

☆最優秀賞

大ききな みんなわらわす げいにんに

愛別小3年 谷本 月美

☆優秀賞

あこがれの てんもんがくしゃ なりたいな

愛別小3年 吉野 龍

なりたいな 世界一の プロダンサー

愛別小4年 津久井柊叶

絵が大好き イラストレーター なりたいな

愛別小4年 小内間彩乃

理科が大好き 科学者になりたいな

愛別小4年 熊谷クリステリアニチヂヤ富貴子

ホームラン目指して

素振り100本 がんばるぞ

愛別小4年 岩城憲史朗

勉強で 気象予報士 めざしたい

愛別小4年 矢野 東弥



【小学生高学年の部】

☆最優秀賞

日本で一番 おいしいお米を 作りたい

愛別小6年 松林 海育

☆優秀賞

六代目 お米作りを がんばるぞ

愛別小6年 早坂 虎琉

私の夢 町を助ける 公務員

愛別小5年 熱海 千里

ダンスを踊って みんなの笑顔 見てみたい

愛別小5年 梅村 彩音

お母さんに おこられない日が きてほしい

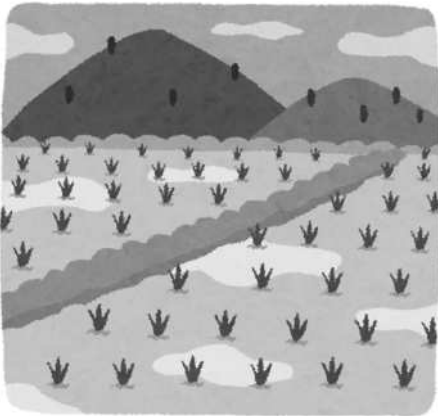
愛別小6年 中井 美結

薬剤師 勉強がんばる 絶対に！

愛別小6年 和田 泰葉

私の夢 日の丸を背負う バレーボール選手

愛別小5年 渡邊 美咲



【中学生の部】

☆最優秀賞

夢一つ 叶えるための 十の努力

愛別中2年 柴田 奈々

☆優秀賞

愛別の 高齢者たち 介護する

愛別中1年 杉本 柚季

仕事して 自分の親へ 恩返し

愛別中1年 高橋 直輝

責任を もって働く 保育士さん

愛別中1年 花田 柊花

愛別が 人気になれる 町づくり

愛別中2年 中田 桃香

消防士で 助けることが ぼくの夢

愛別中1年 黒田 力也

なりたいたい 人の役に たてる自分

愛別中1年 芦名 増奈

先入観 超えて生み出す その先を

愛別中3年 黒田 月夢

十年後 患者と向き合う 我を見た

愛別中3年 高田菜々美



【あいべつ校の部】

☆最優秀賞

人々の 笑顔が見たい 料理人

あいべつ校1年 亀本 慎太

☆優秀賞

見つけよう 自分だけしか 出来ぬ事

あいべつ校3年 岩田 長門

つかむぞ！ 明るい希望と 大きな夢

あいべつ校3年 浅野 滉太

世界中の 人々の手を つながせる

あいべつ校1年 角田 瑛良

あいべつ校で 技術を学んで

立派な社会人になる

あいべつ校1年 松井 孝幸

明るい保育士に なりたいです

あいべつ校2年 時田 瑞姫

私達 人で未来を 作り出せ

あいべつ校2年 久保 遥香



地域おこし協力隊 かつどうほうこく



▲びっ蔵市でインタビューをしました。



▲ビーツの葉っぱの切り落とし作業中です。



▲ふと見上げると、きれいな虹が！



▲50歳野球、ヒットが出ました！



▲トレーニング動画の撮影風景です！



竹川隊員

Instagramに加え、今月から愛別トピックスの動画制作を始めました。8月、9月は暑いとはいえ、内地よりもはるかに涼しく、過ごしやすい気候にびっくりしています。最近、町のあちこちに顔を出すようになり、結構覚えてもらってるなぁ、と肌で感じています。9月はあいべつ球場で小学生から大学生、50歳以上の社会人チームまで、野球の試合がたくさんあり、見ごたえもありました！なかなかこんな町も少ないのでは！？

見かけたらぜひ声をかけてくださいね！



藏前隊員

特産振興では、前期分よりも多いビーツが後期分として届き、仕分け作業に追われていました。次から次に、ビーツを仕分け1日中ビーツとにらめっこをしています。

また、パウチにラベルシールを貼ったり、販売用ビーツを袋に詰め発送や営業を行ったりしていました。

今後は、ビーツの保存を少しでも長くできるように葉っぱと根っこ部分の切り落とし作業に入ります！

出来上がった今年のビーツもぜひご賞味ください！



谷合隊員

最近、寒くなってきまして、冬服を押し入れから引っ張り出してきました。以前住んでいたところでは11月まで夏だったのに、こんなにも違うものかと驚いています。

9月は、「レッツ愛別おうちトレーニング」の撮影・編集を頑張りまして、無事にケーブルテレビで流すことができました！

最近、町内のイベントに行くと、声をかけていただくことが増え、嬉しいなと思うことが増えてきました！これからも、引き続き、町内の情報発信していきたいと思います！

こんにちは☆保健師です

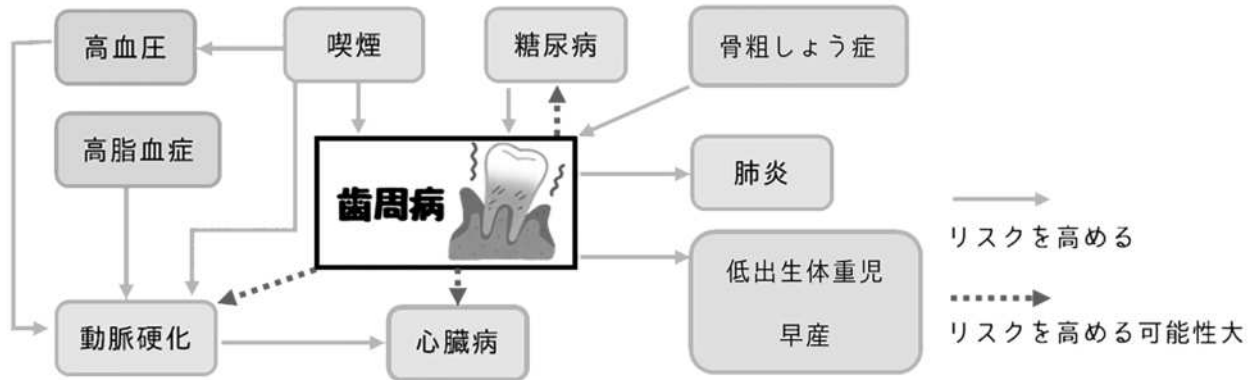
～保健師や栄養士による健康情報を紹介します～



今月の担当: 石川保健師

今月のテーマ: 口と歯の健康について

口の中の清潔を保つことは、全身の健康を保つためにも欠かせません。日本人の70～80%が該当する歯周病は、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病とも関連があり、全身の病気と深い関係があることがわかっています。歯周病の発症や重症化をしないようにケアしていくことが必要です。



★歯科受診しましょう!

口の健康は、子どもから大人まで一生を通して大切になります。毎日の歯みがき等のほかにも定期的に歯科受診して歯の健康状態をチェックしていきましょう。

●町が実施する歯科検診

対象年齢	19歳～74歳 ※ただし後期高齢者医療保険加入者を除く	75歳以上 または後期高齢者医療保険加入者
検診料金	500円	400円
検査内容	①歯科検診 (歯の状態の確認) ②歯周病検査 (歯肉の炎症状態の確認) ③プラーク付着検査 (清掃状態の確認) ④その他所見の確認	①歯科検診 (歯の状態の確認) ※総入歯・部分入歯の方は入歯の状態確認等も実施します。 ②歯周組織・粘膜の確認 ③口腔衛生状況の確認 ④その他所見の確認
実施期間	4月1日～令和3年3月31日まで	
実施機関	愛別歯科医院 (本町93番地1) ☎6-5522 ※休診日: 日曜日、祝日、第1・3土曜日 ★受診の際は愛別歯科医院へ直接お申込ください。	

▷移動健康相談のお知らせ

毎月、保健師・栄養士が地域の会館を巡回し、健康相談を実施します。ぜひ、お気軽に、お体や栄養のことなどの相談にご活用ください!

■日時・場所 11月18日(水) 13:30～14:30 愛山公民館

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)

本町通りで火災予防の呼びかけ

9月23日、幼児センター幼年消防クラブと、婦人防火クラブが主体となり、本町通りの商店や事業所を感染予防対策を徹底したうえで訪問しました。子どもたちは「防火」と書かれた法被に身を包み、防火チラシを配りながら「火事に気を付けてください」と元気に呼びかけを行いました。

また、消防署前では前佛町長に「僕たち、私たちは、火遊びを絶対にしません。避難訓練の時には、お（押さない）は（走らない）し（しゃべらない）を守ります。」と、全員で防火の誓いを力強く宣言しました。



秋の火災予防パレードを実施

10月15日、愛別消防署では、秋の全道火災予防運動期間にあわせて、消防車両で愛別町内を回る火災予防パレードを行いました。

この火災予防パレードは、火災の発生を未然に防止するとともに、火災予防思想の普及を図るために、毎年、春と秋の全道火災予防運動期間に合わせて実施しています。

パレードにあわせて町内の事業所を訪問し防火標語の入った色紙や防火に関するチラシを配布するなど、火災予防思想の一層の推進を呼びかけました。



ストーブ火災に注意しましょう

気温が下がり、ストーブを使用するこの時期は、ストーブによる火災が多く発生しています。ストーブの上に洗濯物を干したり、やかんを置き空焚き状態になっていませんか。他にも、灯油ストーブに誤ってガソリンを給油する誤給油や、手軽に使用できる電気ストーブを布団の近くで使用し火災が発生する等、様々な原因があります。ストーブの周りや使用方法を再確認しましょう。特に就寝中の出火は発見が遅れやすいため、非常に危険です。あわせて住宅用火災警報器の点検も実施しましょう。

◆住宅用火災警報器は設置後維持管理をしましょう！

定期的にお手入れしましょう！

住宅用火災警報器は、ホコリ等が付着すると誤作動や感知しづらくなりますので、定期的にお手入れしましょう。お手入れ方法は機種によって異なりますので取扱説明書をご確認ください。

定期的に作動点検をしましょう！

本体から下がっている引きひもを引く、あるいはボタンを押すなどにより、定期的な作動点検を実施しましょう。

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換しましょう！

住宅用火災警報器は、古くなると本体内部の電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなるこ
とがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。住宅用火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年」で設置時期を確認してください。

正常な場合は？
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？
電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...



しーん



● それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

ご奉仕に感謝申し上げます

9月24日、幼児センター前の
舗装作業にご奉仕された株式会
社ガイアート様に対し、感謝状
を授与いたしました。

この度のご奉仕により、子ど
もたちの教育環境の整備に寄与
されたことに心から感謝申し上
げます。



交付金を活用し スクールバスを購入しました

通学時の密集を避け、新型コロナ
ウイルス感染症の感染拡大防止
を図るため、スクールバスの台数
を増やしました。

今回購入したスクールバスは、
新型コロナウイルス感染症対応地
方創生臨時交付金を活用し購入し
たものです。

今までより少人数でバスの利用
ができるようになりますので、安
心してスクールバスをご利用くだ
さい。



自衛官等募集案内

●自衛官候補生

▽受験資格

日本国籍を有し、採用予定月の1
日現在18歳以上33歳未満の者

▽受付期間

年間を通じて行っています。

※採用予定数に達した場合は実施し
ません。

▽試験期日

●12月13日(日)・14日(月)

いずれか1日

●1月17日(日)・18日(月)

いずれか1日

▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

●陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

▽受験資格

日本国籍を有し、平成16年4月2
日から平成18年4月1日までに生ま
れた男子で中卒(見込含む)の者

▽受付期間

11月1日(日)～

令和3年1月6日(水)

▽試験期日(第1次試験)

令和3年1月23日(土)

▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地

(旭川市春光町)

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊

☎0166・54・5617

総務企画課総務係

☎6・5111(内線216)

○北海道最低賃金

引き続き **時間額861円**

(効力発生年月日 令和元年10月3日)

- ・北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用されます。
- ・最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されません。
- ・特定の産業で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

愛別町がんばる会社応援交付金の

1)案内

町では、各産業の労働力の確保、雇用の安定および移住・定住の促進を図り、活力あるまちづくりの推進に寄与することを目的に、令和2年から新たに新規学卒者、Uターン者およびIターン者を雇用する町内事業者に対して交付金を交付します。

●新規学卒者：中学校以上の学校を卒業した町民で(義務教育以外は中退者を含む)、引き続き町内に住所を有する50歳未満の方。

●Uターン者：過去町内に住所を有していて町外に転出し、町外で就職または就学した後に本町に再転入した50歳未満の方。

●Iターン者：過去町内に住所を有したことがなく、本町に転入した50歳未満の方。

▽対象となる事業所

交付基準日を10月1日とし、同年の3月31日時点の常時雇用者数(または、前年度決算時点の常時雇用者数)から、新規学卒者、Uターン者、Iターン者を新規雇用することによ

り雇用者数の増加のあった事業所で、次の事項のいずれにも該当する事業所。

①新たに常時雇用された者が、雇用された日または、交付基準日までに町内に居住していること。

②雇用保険法の規定による適用事業を行うことについて、公共職業安定所に届出を行っていること。

③町税を滞納していないこと。

※他の団体等から、同様の主旨の交付金や補助金を受けている場合は対象となりません。

▽交付額

1名につき年30万円。

▽交付期間

年1回の交付を2年間実施する。

■問い合わせ先

産業振興課農業振興係

☎6・5111

(内線224)

「はじめてのスマホ講座」受講者募集

はじめての方でもわかりやすく

スマートフォンの基本的使用方

が学べる「はじめてのスマホ講座」

を開催します。練習用のスマート

フォンをご用意しますので、スマー

トフォンをお持ちでない方にもお

気軽にご参加いただけます。

▽日時

11月24日(火) 13時～15時

▽場所

役場3階委員会室

▽参加費

無料

▽定員

10名

(参加には事前申し込みが必要です)

▽その他

受講の際は、マスク着用のご協力をお願いいたします。

■申し込み・問い合わせ先

旭川ケーブルテレビポテト

サービスセンター

☎0166・67・2277

町道民税及び固定資産税第3期、国民健康保険税第5期分の納期限は11月30日(月)です

皆様が納める税金は、私たちの暮らしを支える様々な費用に使われています。税金は納期限までに納めましょう。

なお、口座振替により納付されている方は、11月30日(月)にご指定の口座から振替をいたしますので、事前に残高の確認をお願いいたします。

●町税の納付には口座振替が大変便利です

口座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金口座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。手数料も不要で、納期のたびに納税に向く必要や、納め忘れ等の心配がなく、安全・便利・確実な制度です。ぜひ口座振替制度をご利用ください。

手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所または愛別郵便局で行えます。

■問い合わせ先

税町民課課税納税係 ☎6・5111 (内線117・118)

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります

マイナンバーカードの健康保険証としての利用が令和3年3月から始まる予定です。令和5年3月末には、おおむねすべての医療機関や薬局での導入を目指しています。

▽カード利用で6つのメリット！

①健康保険証としてずっと使える
就職や転職、引っ越ししても保険証の切り替えを待たずにカードで受診できます。

②医療保険の資格確認がスムーズに
カードリーダーにかざして医療保険の資格確認ができるので、医療機関や薬局の受付での待ち時間の短縮につながります。

③医療機関への書類の持参が不要に
オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要になります。

※自治体が独自に発行している、医療費受給者証等は持参が必要です。

④健康管理や医療の質が向上
マイナポータルで自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります。(令和3年秋頃予定)

⑤医療保険の事務コストの削減
医療保険の請求誤りや未収金が減

少するなど、事務処理のコスト削減につながります。

⑥医療費控除も便利に

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようにします。(令和3年秋頃予定) 確定申告でも、マイナポータルから取得した医療費情報で手続きができるようになります。

健康保険証として利用する際は、マイナポータルでの事前登録が必要です。登録方法の詳細は左記へお問い合わせください。

■問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120・95・0178

受付時間

平日：9時30分～20時

土日祝：9時30分～17時30分

税町民課戸籍町民係

☎6・5111

(内線115・112)



マイナポータル

11月は「ねんきん月間」 11月30日は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆様へ公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。今年度の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、感染拡大防止対策(「3密」を避ける、非対面の形式で行う等)を徹底したうえでを行います。

▽主な活動予定

(一部変更になる場合があります)

●日本年金機構ホームページ上に「ねんきん月間ページ」を設置

●公的年金制度とのかかわりについて「わたしと年金」をテーマにしたエッセイの受賞作品の公表(日本年金機構ホームページ)

●大学・高校などの教育機関や事業所等での「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催

※要請があり、かつ十分な感染拡大防止対策を講じていることが確認できる場合のみ

●年金委員功労者表彰式の開催(関係者のみ)

※年金委員：年金制度や手続きにつ

いて、会社や地域で周知・啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。年金委員は、活動により「職域型」と「地域型」の2つに区分されます。「職域型」は主に厚生年金保険適用事業所内で、「地域型」は自治会などの地域において活動しています。

▽11月30日(いづみらい)は「年金の日」です!

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。

この機会に、年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」をご利用ください。

「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページより可能です。

◇ねんきんネット専用ダイヤル
0570・058・555
日本年金機構ホームページ
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

町ぐるみで子育てを

10月8日、総合センターで青少年育成研修の集いが開催されました。

美瑛町教育委員会参事の目良久美氏を講師に迎え、年齢や持っている特性などを考慮した、それぞれの子どもにあった育て方についてお話いただきました。

講演の最後は「一人だけでは解決できないことも、みんなで考えることで解決方法が見つかる、一人ひとりの子どもに合った育て方は、町ぐるみでチームになって考えましょう」と締めくくられました。



大人も顔負け!? 少年野球あいべつ大会!

9月19日、あいべつ球場で少年野球あいべつ大会が開催されました。町内外から4チームが集結！白熱した試合が繰り広げられました。

愛別野球少年団は、初戦は惜敗を喫するも、次戦では5回まで5点差でリード。しかし、6回に5点を奪われてしまい、白熱の試合の末、9対9の同点で試合終了となりました。

子どもたちにとっても、保護者にとっても、楽しい一日になったことでしょう。



楽しく遊んで たくましくなろう!

10月15日、のびっこ教室「サーキットあそび」が子育て支援センターで行われました。

サーキットあそびとは、遊具をコースのように組んで、さまざまな動きを組み合わせ、周回するあそびです。子どもたちの大好きなあそびで、楽しく全身を動かしながら心身の機能を高めていくことができ、達成感をもつ、ルールや他者を意識する、注意力を育てる、身体への意識を高める、筋力やバランス力を高めるなどの効果があります。参加した親子は、一緒に楽しみながら、サーキットあそびを体験しました。



秋を楽しむ収穫祭

10月10日、愛別商工会主催秋のびっ蔵市が開催されました。

町内の生産者や事業所が出店したほか、猿払村産ホタテも販売され、開始時刻の午前10時には、すでに各お店の前にお客さまが並び、早々に売り切れてしまうお店もありました。

紅葉きらめく秋晴れの中、町内外から訪れた多くの方が、実りの秋を満喫した1日となりました。



国営緊急農地再編整備事業を実施しています

農地の区画整理や用排水改良による作業の効率化や集団化を図るため、国営緊急農地再編整備事業を平成28年度から令和12年度にかけて実施しています。

今年度は協和、伏古、愛別、中央の4地区計89haの工事と、町内各地区9本の設計業務を実施しています。



▲工事前



▲工事中

今年度工事を実施している中央地区の圃場の様子。
1枚1枚の水田が大きくなり、水の管理や機械作業などの効率がよくなります。



番号
そのまま

ポテトスマートフォン

基本料金(2GBプラン) ※端末代除く

月額 1,680円~ (税抜)

※ポテトサービス(テレビ・ネット・ポテトでんき)未加入の場合は+500円

最新機種
iPhoneSEも
お取扱中!





10分かけ放題も
選べます!
月860円(税別)

SIMだけ契約もOK!

＼他社でiPhoneをご利用の方!!／

今お使いのiPhoneをそのまま安く!!

NTTドコモ・au・ソフトバンク・Y!mobileなどで
今お使いのiPhoneをそのまま安く使えます (iPhone6S以降)





Android
iOS
どちらもOK!

ポテト

ASAHIKAWA
CATV

旭川ケーブルテレビ株式会社

ポテトサービスセンター

☎0166-67-2277

旭川市2条通7丁目買物公園通 営業時間/9:30~18:00(年中無休)

お越しの際は近隣駐車場をご利用ください。

ご自宅にご訪問も可能です!

地域に「貢献・密着・活性化」

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がる愛の地域(ぶたい)～

発達障がいについて④

●トゥレット症候群

多種類の運動チックと1つ以上の音声チックが1年以上にわたり続く重症なチック障がいです。このような運動や発声を、本人はそうするつもりがないのに行ってしまうことが特徴です。

- **運動チック**…突然に起こる素早い運動の繰り返しです。まばたき、肩すくめ、顔をしかめるなどがよく見られます。
- **音声チック**…運動チックと同様の特徴を持つ発声です。咳払い、鼻鳴らしなどが比較的よくみられ、時には奇声を発することもあります。
- **吃音**…音の繰り返し、ひき伸ばし、言葉を出せずに間があいてしまうなど、一般に「どもる」と言われる話し方の障がいです。幼児・児童期に出始めるタイプ(発達性吃音)がほとんどで、大半は自然に症状が消失したり軽くなったりします。

発達障がいは発達の過程に凸凹がある障がいです。発達障がいがあっても、周りのみなさんが理解し、寄り添いながら本人に適した支援を行うことにより、もともと持っている力をより伸ばしていくことができます。



■相談窓口・問い合わせ先

- ・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)
- ☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 メール: kitayon@potato.ne.jp
- ・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222 (24時間対応)

共生型交流館「ぼんて」に、きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぼんて」に相談窓口を次のとおり設置します。当日は、障がいに関するさまざまな相談に上川中部基幹相談支援センターきたよんの職員が対応します。事前予約は不要ですのでお気軽にお立ち寄りください。

▷日時 11月9日(月) 13:30～15:30

■問い合わせ先

▷場所 共生型交流館「ぼんて」(愛別町字本町170番地) 保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線142)

北海道美深高等養護学校あいべつ校便り

第83号「宿泊研修を終えて」

10月6日から8日までの2泊3日で、1学年宿泊研修が行われました。初日は、「北海道リハビリ」や「佐川急便札幌営業所」の企業見学を行い、社会人に向けて身に付けることなどを学習してきました。2日目は、札幌市内での自主研修を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、南幌町にて乗馬やゴーカートの体験をしました。乗馬では初めてサラブレッドに乗り、その高さやバランスを取る難しさなどを感じていました。ゴーカートでは、遊園地のものとは違い、本格的なレースができるコースで運転するのは初めての生徒が多く、そのスピード感に驚きながらも、楽しく体験することができました。最終日は、北海道障害者職業能力開発校の学校見学をしました。高等養護学校を卒業し、この学校に進学して学習している生徒の姿を見て、3年後の自分たちの姿を想像することができました。全日程を通じて、生徒たちが一番良い表情をしていたのが、「食事」です。おいしいローストビーフやケーキ、ラーメン、カレーなど、食べ盛りの高校生らしく、ビュッフェで何度もおかわりをしたり、大盛のカレーを食べたりしていました。様々な制限がある中での宿泊研修になりましたが、全員がルールやマナー、感染予防の対策をきっちりすることができたことで、楽しく実りの多い活動になりました。最後になりますが、今回の宿泊研修では、公共交通機関の利用を避けるため、愛別町のスクールバスを全日程で利用させていただきました。ありがとうございました。(1学年主任:室矢素宏)



Hello everyone! Winter has finally come again! I used to hate winter but now I like the cold better than the sweltering heat of summer.

For those of you who don't know, I'm currently in my third trimester of pregnancy. My husband and I are expecting our first child in February next year. When we first

found out that I'm pregnant, we were delighted but scared at the same time. The thought of being pregnant in a foreign country far from our support network of friends and family made us anxious. Our worries soon faded away when we realized everyone is very supportive of my pregnancy. I've been getting a lot of support from the teachers in school, the staff at the Board of Education and my Japanese grandparents. Japan's child and maternity care is excellent and I'm impressed by how well pregnant women are taken care of in this country.

We originally planned to give birth in Japan but due to some personal reasons, we have decided to go home to the Philippines during the winter break. The current health crisis brought by the coronavirus is going to make our travel more challenging but we are keeping our fingers crossed that we will not encounter any problems and that we arrive home safe.

I'm sure I will have a lot of stories to tell by the time I return to Aibetsu. Keep yourself warm and enjoy the wonders of Hokkaido winter!



みなさんこんにちは！いよいよ冬がやってきました！以前は冬が嫌いでしたが、今では夏の暑さよりも寒さが好きです。

ご存じない方のために、私は現在妊娠後期にいます。夫と私は来年2月に初めての子どもを迎える予定です。私が妊娠していることを最初に知ったとき、私たちは喜んでいましたが、同時におびえ、びくびくしました。友人や家族の支援から遠く離れた外国で妊娠していることを考えると、私たちは不安になりました。しかし、皆さんが私の妊娠にとっても協力的だと気づき、私たちの心配はすぐに消えました。学校の先生、教育委員会の方々、そして日本の祖父母にたくさん助けていただいています。日本の産科・小児科は素晴らしく、妊婦さんへのケアの良さに感動しました。私はもともと日本で出産する予定でしたが、色々な理由で冬休みにフィリピンへ帰国し、出産することにしました。コロナウイルスによって引き起こされた現在の危機は、私たちの旅行をより困難にするでしょうが、私たちは問題が発生することなく、無事に帰宅できるように祈っています。

愛別に帰る頃にはたくさんのお話があると思います。寒さに気を付けて、北海道の冬の素晴らしさをお楽しみください！

戸籍の窓

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
東町2区	小山 誠 さん	79	9月12日
本町4区	松岡 和子 さん	89	9月19日
伏古	工藤 サツ子 さん	86	10月15日

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 松岡 和子 様の葬儀に際して 本町3区 矢田 義孝 様
 故 工藤サツ子 様の葬儀に際して 伏古 工藤 勉 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

9月末現在・() 内前月比	
男	1,258 (-2)
女	1,426 (-3)
計	2,684 (-5)
世帯数	1,348 (0)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。

練習の成果を披露しました

10月4日、愛別小学校で学芸会が実施されました。今年は入場者を制限して行われましたが、子どもたちは劇や楽器の演奏など、練習の成果を一生懸命披露しました。



愛別町公式SNSもよろしくお願ひします

(フォロワー数は10月19日現在の数字です)



Twitter
(フォロワー数606)



Instagram
「あいべつ風景」
(フォロワー数75)



Facebook
(フォロワー数799)



公式 YouTube チャンネル
(チャンネル登録者数 46)

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開している他、旭川ケーブルテレビポテでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

広報 あいべつ 2020(令和2)年11月1日

発行・編集
愛別町総務企画課政策企画室
広報統計係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

印刷
㈱井田印刷工房

□ ホームページ
<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>
□ Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

役場女子



編集 後記

■ 9月から役場で開催している旭川ケーブルテレビの「はじめてのスマホ講座」に毎回多くの方が参加されています。

スマホの使い方をマスターされたあかつきには、ぜひ愛別町公式SNSのフォローもよろしくお願ひします。(飛島)